

令和4年度一般会計補正予算(第8号) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	77,476,600 千円	▲4,188 千円	77,472,412 千円

2. 補正内容

日野市長等の給料月額等の減額

■事業背景

北川原公園予定地ごみ搬入路整備に関する住民訴訟について、令和4年9月8日に最高裁判所にて上告受理申し立てが不受理となり、整備の違法性および市長個人の賠償責任を認める二審の東京高等裁判所判決が確定したことを受け、市へ損害を与える判断をおこなった責任を明らかにするため、判断をおこなった当時より在職する大坪市長及び荻原副市長の給料月額等を減額するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 給料月額

大坪市長 減給(35%) (令和4年11月1日～令和7年4月26日※任期満了日)

荻原副市長 減給(30%) (令和4年11月1日～令和5年4月30日)

※本補正では、上記期間のうち、令和4年度分(令和5年3月末まで)について減額

② 期末手当

大坪市長 減額(1.0 か月分)(令和4年12月分～令和6年12月分)

※本補正では、上記期間のうち、令和4年度分(令和4年12月分)について減額

■予算措置

事業名:特別職及び職員人件費(職員課)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
給料(特別職)	▲3,000 千円	0 千円	▲3,000 千円
期末手当(特別職)	▲1,188 千円	0 千円	▲1,188 千円
(合計)	▲4,188 千円	0 千円	▲4,188 千円